

会 議 記 録

会議名称	町民説明会
開催日時	令和8年3月26日(木) 18:30~20:00
開催場所	健康管理センター 2階会議室
出席者	参加者:22名 町:町長、副町長、事務局 4名

<会議内容>

説明・懇談

- ・説明・・・会津坂下町役場新庁舎建設基本計画(案)について

・懇談

(町民A)

まず町長室だが、今の説明で町長室は2階への設置だと思うが、1階に持ってくるという考えはないか。あと、来庁者に優しい庁舎ということで、中央公民館にはエレベーターが設置してあるが、新しい庁舎にはエレベーターを設置する予定はないか。もう1つ、他の施設を集約するという話があるが、現況からどういう施設を集約するのか。社会福祉協議会が別だということは分かったがその他にどういう施設を集約する考えか。

(事務局)

まず1点目は町長室の場所ということで、町長室は今のところ2階を想定している。なぜかという、2階には総務部門や災害対策本部部門等を想定しており、1階には町民の方々の窓口となり得るような業務を想定しているため、なかなか1階のスペースは窓口で取られるため、町長室は2階に設置されている事例も多く今のところ2階に想定している。次にエレベーターについては、これからの公共施設にはエレベーター等の設備は当然設置するように考えている。今回の新庁舎についてもエレベーターについては設置するというので今のところ想定している。あと、集約する内容ということだが、今のところ役場の本庁舎以外にも南分庁舎や東分庁舎、中央公民館ということでかなり職員も分散して業務をしている。今のところ新庁舎に想定している職員の内容としては、南分庁舎に入っている教育課と子ども課である。それが新庁舎に入るという想定で計画している。当初は先ほど説明した通り社会福祉協議会や生涯学習班という中央公民館の職員も想定していた時期もあったが、見直しを行い、生涯学習班についてはそのまま中央公民館で、社会福祉協議会についても、社会福祉協議会を利用する町民の方々の利用形態等色々な場面を社会福祉協議会と話し合った中で、今の新庁舎の中では利用しにくいというような話があったため、今回は入らない想定で考えている。

(町民 B)

今の話について、東分庁舎はどうなるのか。

(事務局)

今のところ、東分庁舎に入っている商工観光班と、外部団体の観光物産協会と、まちづくりセンターということで、外部の観光物産協会が入っている東分庁舎の機能については、今のところ現本庁舎の後に計画されている地域振興施設ということで、これからまたゼロベースで考えていく施設になるが、そちらの方の市街地活性化を主とした業務機能を持たせるようなことを考えているため、そちらと一体となった方が町の市街地活性化についても業務がしやすいだろうという想定のもと、今のところ新庁舎には入らない想定で考えている。

(町民 C)

アクセス道路について、旧町内側からと北側からを考えると諏訪神社の方から入る方がかなり多くなると思うが、その辺りの整備というのはここでは見えない。南側も拡張の案があるそうだがその辺りはどう考えているか。

(事務局)

12 ページに、新庁舎建築計画の配置計画ということで、イメージ図だが記載している。今の話はこの右上の方になる。右上に諏訪神社の位置があり、町中の通りの県道会津坂下会津高田線の直角に曲がる新庁舎に来る部分は本当に狭くなっている。この道路については町の都市計画道路として位置づけられている。ここに 12m ということで幅員が書いてあるが、12m で今計画されており、当然将来 12m の拡幅に向けて整備していきたいと町としても考えている。その道路整備事業については町単独でやるにはかなり費用がかかるため、国土交通省等の補助金等を活用しながら整備していきたいということで、今も建設課を通じてあらゆる関係部署に要望を出して、できるだけ早い時期に旧町内の方々が新庁舎にアクセスしやすいような道路整備をしていきたいということで考えている。また、家屋の方の件数もあり、そういう方々の建物補償や用地のご協力など色々な話もあるため、すぐにとこのようなことは難しいかもしれないが、時間がかかっても整備していきたいということで考えている。

(町民 D)

町長をはじめ皆さん一生懸命頑張っているため文句を言うのが、この前も出席したが言いづらくて言わないで帰ってしまった。言わないところでもう自分も年齢であるため、言いたいことを言おうと思う。北見市のお話を前回も言ったが、人口 12 万人で 120 億円かけて庁舎を建て、4 年後に大変なことになっている。日本経済新聞には平成の大合併ということで、日本中うまくいってないところが多いためこういう特集を組んだと思う。我々の人口は大体 1 万になってしまうのではないかと。1 万の人口で 40 億円を使うということは大丈夫なのか。坂下町だけはどうしてうまくいくのかという感じがある。いろいろ数字で言うとうまくいくような感じだが、各町村そういうことで始めたと思う。坂下の場合は国で 7 割出すという合併特例債というものが使えない。それを使っても上手く

いかない町が多い。坂下の場合それがないのだから、人口が1万になって45億円、噂だと50億円ではないかという話だが、実際うまくいくのか。私はもう生きていないがその後の人たちのことが心配で今言っている。どちらかという数字でごまかされるような感じがあるため、本当にどうなのか。日本国中そうなってる。喜多方市も今そうなっている。坂下町はその何分の1しか人口がないのにこれだけの金を使って大丈夫なのか。立派な庁舎ができるのはいいが後のことが心配。北見市は、つくってから4年後にこういう全国紙に載るような大変困った状態に陥っている。今一生懸命推進している人たちが、そういったことが起きた時もういない。責任を誰も取らないという状態になる。どこもそう。後で町長や村長になった人がみんな困って大変なことになっている。そのため日本経済新聞では平成の大合併20年ということで特集を組んだのだろう。その一番近い例が喜多方である。その後須賀川も大変だという。坂下は何年後に駄目になるかという話。こんなことは言いたくないが大変心配している。数字の誤魔化しがないように、危ない橋を渡る前にもう少し考えてもらいたい。そういうことであるためよくご検討いただきたいと思う。

(事務局)

ご心配いただく町民の方が非常に多いということはよく存じている。一昨日も話したが町としてはそうならないようにするために、一番力を入れているのは財政のシミュレーション、長期財政計画による10年間の試算である。その試算をすることによって、実際に10年後まで町が継続していけるか、また、その傾き具合についてもちゃんと下がっていくような、例えば借金が下がっていくような状態にあるか、そういうことを見定めて今回のような計画を作っているところである。例えばで話すと、町の公債費というものが年間に払う借金の額である。これが令和6年度ぐらいまでは10億円以上を毎年払っていた。これが今回のシミュレーションを行うにあたっては、最大でも年間の借金の額は令和12年度の7億円程度であるため、3億円分余裕があるという見方もできるのかなと思う。そしてその先で言えば令和17年度には公債費は5億7000万円となっているため、10億円返していた時と比べれば十分返す借金の額の部分において余裕があるところである。これは庁舎建設の借金、いわゆる起債をした上でのシミュレーションになっており、その上でも令和17年度には借金の返済が5億7000万円まで減るということで、傾き具合についてもどんどん減っていくという姿があるため、将来にわたって継続して運営できるのではないかと町判断で事業を行うということである。

(町民D)

だが実際平成の大合併で、日本経済新聞で特集を組んでいる。そういう説明で確かにどこの町も始めたと思う。それがうまくいってないということは坂下町だけはうまくいくということか。そうなることを願って終わる。

(町民E)

今の話に関連して、先ほどから借金の話をしているが、入ってくる金の話はどのくらいまで見ているのかすごく心配している。入ってくる金が少なくなるという仮定の元での借金返済というふうにちゃんと考えているのか。前から聞いていると、借金は減るから大丈夫だという話は聞けるが、

これから人口も減り、企業がどうなるかわからない。そんな中で本当に歳入が安定して今まで通り行くのかというシミュレーションについては一切聞いてないような気がする。そこが私も今の方と同じように非常に心配している。

(事務局)

先ほど申し上げた長期財政計画 10 年間のものについては、歳出に加え、歳入についても同じようにシミュレーションしている。その考え方としては、もちろん人口は減っていくが、町の収入で一番大きいものは地方交付税になってくると思う。その地方交付税や国からの税金も含めてだが、この金額については、実際今まで人口が減っているが実際の経過として少しずつ増えているような状況がある。それは算定方法などが年々変わっていくということも原因ではあるが、現実として少しずつ増えているというような状況もある。この先々については、国の方で令和 9 年度までは地方財政同一水準というルールを定めている。これはどういうことかということ、地方の歳入を今の年度の水準には必ず保つように交付税や税を渡すという意味合いのものであり、そういう内容も考えながらのシミュレーションをしているため、継続的に運営できるように私たちも努力していきたいと思っている。

(町民 F)

町民の安全を守る防災拠点機能について、どのくらいの大規模災害を想定してそういう機能の庁舎にすることを考えているのか。あと、DX化とか言葉の意味がよく分からない。あと、掲載している写真は実際に行って見てきたものなのか。誰が行って、このように載せることにしたのか。

(事務局)

まず、4 ページの基本性能と導入機能の(1)のところになるが、防災等拠点機能ということで今回の基本計画で方針としている具体的な機能などを上げている。これについては、例えば①で言うと官庁施設の総合耐震計画基準、これは国土交通省で規定されているものである。これの耐震安全性を一番上位ものにすることを目標としているということであるため、本当に大規模な地震も想定している耐久性のある建物としたいという考えである。その下の②は、最大浸水深を想定した非浸水フロアに配置するということを記載しているが、これは洪水等を想定したものである。これについては計画規模という河川ごとに決められている、100 年に 1 回程度このくらいの洪水があるだろうという想定されたものがある。その場合どこまで浸水するのかというようなものを基準として出しているものがあるため、それで浸水しないような対策を今回の計画の中では取りたいということである。具体的にどういった災害ということをはっきり想定してすべて割り振ったわけではないが、町としては今回の基本計画、この新庁舎についてはあくまで防災拠点機能としたいということである。直接的な避難所という位置づけではなく、防災拠点機能を持ち、例えば自衛隊の車が来たり、色々な関係機関の車が集まったりして、災害本部会議を開いてそこで指示命令を出せるというような機能を持つ拠点機能ということで想定したものである。次にDXの件だが、これはデジタルトランスフォーメーションという、デジタルの力を利用して色々な効率化を図るというような考え方である。全てデジタルのことではないが、窓口の機能においても、例えば今の役場であれば戸籍で申

請書を書いてその後また隣で申請書を書いてといった同じことを何回もやらなくてはいけないといった手間があるかと思う。また、子どもの事となると、離れた子ども課で同じことを書かないといけない。そういうことが無くなるよう効率的に、例えばワンフロアで事務が済むようにしたり、書かないで済むような、サインだけでいいというような窓口にしたり、マイナンバーカードを利用したりと、さまざまなことを用いて効率化を図っていくという考え方である。もう1つの写真については、基本的には私たち庁舎整備課の職員が行って撮ったものが多い。また、町民の検討委員会というものも今年度は10回開いており、その検討委員の方と一緒に見に行くということもさせていただいている。また、議員の皆さんと一緒に見に行くということもあった。そういった際に基本的には庁舎整備課の職員で撮った写真である。

(町民 G)

今日は一町民という形で発言する。町の方ではすでに受け取っているが、私は建築士会に所属しており建築士会から、新庁舎配置計画について広く町民の意見を聴取し反映させるよう求める陳情書が届いている。3ヶ月経っている。1つの対案を出したわけであるから、そういった対案について、例えば町で3月18日にホームページで出したら、そういう対案をそこに掲載して広くそれに対して町民の意見を求めるということをしていないのか。対案の中身がどんなものなのかということ、今私が説明してもこの人たちは分からない。防災機能と言っているが防災はどんな建物でも常識的に作らなくてはならないことばかりである。坂下町が防災に関して非常に強調しているが、どこも同じことだと思う。それで、この配置計画について申し上げると、まずこの交差点から庁舎に入るときになぜ現在の道路のまま使うのかということ。あの危険な道路を。あそこは南幹線から来ると45度で、今の庁舎に入るときにはそこを曲がって鉄砲町のところへ行き、また曲がって庁舎に行く計画である。対案として建築士会が出したのは、その交差点と諏訪神社の西側を通る都市計画道路をまっすぐにして、交差点とぶつける。そうすると、災害など色々なことがあった時に南幹線から庁舎にスムーズに入れる。アクセスが良くなる。それと、それによって諏訪神社の西側にある道路が役場通りのようになり、これから色々な産業がそこでしやすくなるのではないかということ。諏訪神社の裏には公園があり、町中からも南幹線の方からも、諏訪神社の公園に避難の時もスムーズに行きやすくなる。そして、し尿処理場から南の交差点を見てみると、まっすぐに行くことができれば非常にアクセスが良くなる。それは今だからできる。なぜああいったコの字型の都市計画道路になったかということ、昔厚生病院が永久に動かないという前提のもとに、ああいったコの字型の都市計画道路を作った。厚生病院がなくなった時には、厚生病院という障害が取り払われたのだから新しく道路計画をきちんと考えるべきである。そういう計画案という出したものについて、なぜ一緒に討論や議論をしようと思わないのか。防災防災と言うが、南幹線をトレーラーがそこを曲がっていくとき、今は鉄砲町のその部分は少し拡張されたが、トレーラーがスムーズに曲がるのか。そして庁舎の方に入っていけるのか。そしたら交差点をきちんと改良して、たまたま諏訪神社の裏のところと一直線にできる。そして、今のこの計画案のままだと、交差点で歩行者が横断歩道で待っていると非常に危ない。鉄砲町の方から出て南幹線を若松方面に行く方は鋭角になっているため、どうしても中に食い込んで行く。そうすると歩行者が危ない。あと、横断歩道が斜めであるため歩行距離も長く、見にくい部分がある。それをなぜ色々ところで話しても理解できないのか

ということである。それを議論しようという意志がないのかということである。私はそれを聞いた。これから新庁舎になった時にバスなどもそういうふうな道路になるとすごく行き来しやすい。そうすると、その道路を通して新町の方に非常にアクセスしやすい。そういったことがあるため、例えばし尿処理場の方の方たちが今度は南幹線を通して若松の方に行こうとするとまっすぐ来てずっと行くことができる。そういうことがあるため、それを議論してくださいというような陳情書である。そういったことについてどのような考えなのか。特にこの道路計画。

(事務局)

道路計画ということで、町としてはこの配置案の図面から言うと、南幹線と都市計画道路と言われる先ほどの諏訪神社から新庁舎の方に向かってくる道路については、都市計画道路の位置づけになっており、町としても最重要幹線という部分で捉えているため、この都市計画道路も整備に関しては粛々と整備をしていきたいということで考えている。今陳情的な話で南幹線と都市計画道路の交差点の改良の話もあったが、その件については町として町全体の都市計画道路、主要幹線の道路網としての計画の検討もしたり、議会の方々と総務建設産業常任委員会の方々もだいぶ検討されたということで同じように陳情書について検討しているため、そういう部分については都市計画道路も重要に鑑みて当然この新庁舎の配置計画の中にそういう部分は採択しないというような結果になっている。当然先ほどあったコの字型の都市計画道路も都市計画道路として機能しているということもある。新庁舎の中に都市計画道路を変更してまでも、この配置計画の中の敷地内通路についてはそういう道路の位置づけではなく、新庁舎と隣接団体の方々の利便性を考えた敷地内の通路としての取り扱いとするということの中で考えているためご理解いただきたい。

(町民 G)

このことについてキャッチボールをしたかった。今までキャッチボールさせてくれない。今言ったことで、都市計画道路があっても都市計画道路が書いてあるは書いてあるでいい。別に新しくそこにまっすぐに道路を作って都市計画道路があったってそれは鉄砲町の中については整備計画をして、そこを四差路にするときには都市計画道路が書いてあったって、後でそれを変更するなりできる。都市計画道路あるからもうそれで拘束されてできないんだと言ってトレーラーが入れるのかということである。それで防災拠点と言っている。だから、庁舎に一直線に入るには、そういう道路を作って南幹線の方からすんなり入れるようにする。それがアクセス性と防災のことを考えた計画である。だからそれを、都市計画道路があるからそれで整備するといっても、では実際にそういう車が来たときどうするのか。自衛隊が来たり大きな車が入ったり色々なことを言ってる。それによって諏訪神社の西側の道路というのは生きる。あそこの通りが商店街になるかもしれない。長い目で見ると。動かせば国道にも持っていけるかもしれない。色々な夢を考えると、そういう風なことが開ける。だからそのキャッチボールをして色々したり、こういう提案について皆さんにプレゼンテーションをして話す機会を設けてくれないのかということである。一昨日も話したが審議会の方では今のまま進めるようになしたが、審議会の中でこうしたプレゼンテーションについて参加させてくれればいい。意見は聞くだけで返ってこない。意見を言ってそういう答えを出したら、意見を申し上げた人はまたさらに言いたいこともあると思う。それが協働のまちづくりではないか。チ

キャッチボールのことは町長答えてほしい。こういう姿勢は町長であるから。町民と色々な語り合いなどをするとするのは。

(町長)

その件については、先ほど課長から説明があったように、町民の皆さんを対象として検討委員会の方たちが検討委員になっているわけである。その検討委員会の方の中に陳情されたものをそのまま示した。その中でこうした町民の皆さんに募っていただき、説明会は何回もやる機会がないため検討委員会の方に示して、その検討委員会で色々意見を出し合った。そういった中でその陳情をされた案件については、今ここで取り入れることはできないという結論が出てきたため、我々としても町民の皆さんに今ここで示すことではないというような考えを持っていた。

(町民 G)

今まで説明会で色々聞いた中で検討委員など色々言うが、検討委員会の方に見識があるのかという人無き人もいる。それで説明会をした時にある検討委員の方がこういう風に言った。私たちは代表として出ていて、色々な見識とかそういった知識もなく非常にやるのが大変だと重荷であるというふうに。今言ったように、例えば検討委員の方が言ったとしても、執行者の方で今課長が答えたようにこういうふうな理由であるからこうであると説明してあとそれでおしまい。だからこのように町民や団体がこういうふうを持ってきたなら専門的なことを持ってきてるのだからキャッチボールをなささいと言っている。ボールを投げたらボールを返す、返したらまたボールを投げてというふうにしてより良い町を作っていこうではないかということである。そこのところは今のこの計画は、交差点のところ非常に問題がある。そこについても都市計画道路になってるからの一点張り。そこをいろいろ考えていこうということを行っている。今まで対案などは審議会を出していない。色々あったのならこの場で対案を持ってきてそういった方に皆さんには配布するとかそういったこともするくらいの土俵がないとダメである。結局自分たちの示した案がひっくり返ってしまうとかそういったことばかり恐れているのではないか。

(町民 H)

検討委員会の方を馬鹿にしているような発言したのはいかがなものか。それについては若宮の説明会で、検討委員になっている民生委員会の会長が反論して発言しており、この話については非常に失礼な話である。キャッチボールはあるかもしれないが、選ばれた方で検討してこれは却下と決まったならば、それはそれで却下になっているため、システムの中でそういう検討委員会があって検討したものはそういう結果であるから、いちいち全町民に知らせるとするのは、では検討委員会は何のためにやるのかということになる。私は違うと思うのでこの問題はここで終わりにする。

(町民 I)

14 ページに木質化、木造化の検討ということで書いてあるが、県産材を優先的に利用しますとなっている。これは基本的に役場の設計とは鉄筋のところは木材をふんだんに使って柔らかい庁舎を作ろうという発想だと思うが、それとは別に、11 ページ(4)地域産材の活用ということでまた書いて

あるが、この地域産材とはこの県産材とは別に特殊な木があるのかなという感じがするが、どんな木を使うことを想定しているのか。

(事務局)

まず 14 ページ(4)木質化・木造化の検討ということで、今ご意見いただいた通り、木の温もり、温かみ、そういうものをやはり新庁舎に訪れていただく町民の方々や、中で業務を行う職員も含めて感じられるような庁舎としたいというところで、木の良さと言うか、感情的な部分とか健康的な部分とか風邪が引きにくくなるとか色々な効力があると思うが、そういう部分も含めて公共施設の木造化、木質化については国も県も進めているため、できれば国と県の補助金や交付金を活用しながら少しでも入れていきたいというような計画である。基本設計、実施設計と進める中でどのくらいの木材を活用できるのかについてはこれから検討していきたい。あと、11 ページの地域産材ということだが、これについては木材も含めて新庁舎の建設については色々な資材を使うと思う。コンクリート、鉄、あとは砂も土も色々な部分も含めて地域の中の活性化を進めるためにはお金がかかる大事業であるため、少しでも町を活性化するために町の材料を使おうというような部分はこれから考えていかなくはないということ、そういう部分の記載も含めて地域産材ということで考えている。

(町民 J)

私も役場によく行くが、暗くて夏も暑く大変だな、職員の人も大変だなと思う。この資料を見て、これなら明るく職員の人たちも働けるのではないかなと思う。8 ページに経済性に優れた庁舎と記載されており、先ほど新庁舎にエレベーターという発言があったが、こういった建物や箱ものをつくると、維持管理費がどうしても出てくるかと思う。仮に新しい庁舎にした場合に、将来的な維持管理費、現庁舎も維持管理費がかかると思うが、どの程度の維持管理費をシミュレーションで考えているのか。

(事務局)

8 ページ、9 ページの部分になってくるが、経済性に優れた庁舎ということで、方針としてはなるべくコストは下げながら必要な機能を備えた庁舎を作りたい。これについては今ご意見でもあったようにその後の維持管理も含めた、買って作って使っていく、最終的には廃棄まで含めたライフサイクルコストが高くないようにというような考え方で記載しているところである。具体的には、なるべくそのような考え方であるため、必要な機能を備えて華美にならない使いやすいものというような方針で考えている。例えば、空調などの機能について、配管なども点検しやすいようなところに入れるなど、そういった考え方のもと、なるべく維持管理コストをかからないようにしていきたいという考え方である。お話ありました試算については、実際できている状況ではないが、そういう方針の下作ることライフサイクルコストを抑えたいという考えである。

(町民 F)

12 ページに庁舎の大きさなど書いてあるが、イメージで言うと厚生病院や駐車場があるが、あの程度の大きさなのか。建物も、厚生病院ほど大きくはないと思うがどのぐらいのイメージか。全然数字では分からない。そういう商売をしていないため書かれても分からないが、例えば厚生病院の半分の大きさとか、どのくらいなのか。軽いイメージでもあるといいと思った。駐車場も何台程度止められるのかということも分からない。

(町民 G)

端的に言うと、書いてあるものは2反分の大きさの2階建てというイメージで考えていただけるといいと思う。

(事務局)

厚生病院よりはだいぶ小さいと思う。厚生病院の方が大きい。

(町民 A)

教育部門も新庁舎に入ってくるということだが、教育部門については1階のスペースでいいか。戸籍税務等となっており等の部分に入ってるのかなということで、どこに入ってくる部分かなというふうに思った。また、教育長の部屋は1階か2階か。あと、11 ページに町のシンボルとあり、菊と桜とうぐいすで、菊と桜は町民の方に親しまれているが、このうぐいすというのはなかなか町民のシンボルになっているのかなということで財政的なものもあるんですけども新庁舎に入ってきたときうぐいすの音が聞こえるというのはどうだろうか。

(事務局)

まず 13 ページの平面計画になるが、今南分庁舎に入っている教育の部分がどこにということだったが、考え方としては1階を想定している。戸籍税務など町民の利用が多い窓口を抱えているような部門を一箇所に集めて、あちこちに行かなくていいようにということが趣旨であるため、子ども課や教育総務課も1階を想定している。ただ実際の配置は今後の基本設計の中で詰めていくことになるため絶対ではない。教育長室については、まだ1階2階決まっておらず、いろんな意見がある中で今原案では2階で考えているが、これも今後決まっていくことになる。あとは11ページの景観、周辺環境への調和というところであるが、菊、桜、うぐいすということで写真もザル菊や桜、そして磐梯山ということでシンボルとして載せている。こういった街の景観に調和した庁舎にしたいという考え方である。今ほど、うぐいすはなかなか見る機会がないということで、うぐいすの音が入ったら聞こえる流れるような庁舎という良いアイデアをいただいたため、これは今後町の方でもぜひ検討させていただきたいと思う。